

全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース/第20号/2002年(平成14年)10月10日
- ・発行所=全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0593-94-1595
- ・発行人=石丸晃子 ・編集人=大瀧 満

これからやらねばならないこと

厚生労働省社会援護局
障害保健福祉部
障害福祉課長 郡 司 巧

障害福祉行政の仕事に携わって約1年2ヶ月が過ぎてしまったが、これからやらなければならないと思う課題ばかり多く、時として焦燥感にかられることすらあります。基本的なスタンスとしては、第1に、より透明な方法で正面から対処するとともに、様々な関係者と情報を共有し、オープンに話し合える誠実な態度を維持すること、第2に、目的や目標を明確にしてその達成のための合理的なプロセスを重視すること、第3に、仕事は人生の一部と割り切ることなどです。若干解説を加えさせていただくと、第1については、従来のように、役所だけが情報を独占し、役所にしか分からない論理で処理するというスタイルは時代遅れだし、もはやそれで済ませられるほど世の中は素朴ではないことです。第2は、所詮、行政は科学の応用ですし、また、そうあるべきだと思うからです。第3は、僕自身がストレスが原因で数年前に難病を発病した身だからです。

自閉症対策においても今後に残される課題は極めて大きいと思っていますし、できる限りの努力をしなければならないと考えます。まずは、「自閉症問題」(この厳密な定義は本当は難しいのですが)は、こちらが意識する以上に大変な問題であるという基本認識を持つことだと思います。その上で、自閉症問題の射程をはっきりさせ、これに対応する全体の戦略プログラムを策定することです。そのためには、私は

専門家でないので評価できませんが、科学的な知見が十分かどうか検証しなければなりません。例えば、自閉症者等への正しい支援プログラムが学問的にどこまで確立しているのかです。もし、十分でなければ、そうした研究に力を入れねばなりません。また、事例を集積して適切なモデル支援プログラムや評価基準を作らねばなりません。さらに、自閉症者(児)をお持ちのご家庭を社会から孤立させないための支援機関を地域に整備していかねばなりません。自閉症についての社会の正しい理解を定着させていくことも重要です。今回の「自閉症・発達障害支援センター」は、そうしたいくつかの課題に対応するための第1歩です。このセンターでの相談事例等の実績が科学的なフィールドに活かされる必要があるでしょうし、また、科学的な知見がこのセンターの活動にフィードバックされる必要があるでしょう。

また、自閉症に関する問題を決して密室化したり、閉鎖的に閉じこめたりしてはならないことが重要だと思っています。自閉症者(児)や自閉症者(児)をお持ちのご家庭が限りなく無理なく自然に暮らしていける環境作りが必要だと思っています。関係者の皆様の御奮闘に感謝し、できる限りの応援をしていかなばと思っていますので、忌憚のない自由なご意見をお寄せください。

平成十四年度総会報告

六月十一日午後一時より、東京都港区の南青山会館二号会議室において、全国自閉症者施設協議会平成十四年度総会が開催された。

当日は、全国知的障害関係施設長会議の直前にもかかわらず、正会員五十七施設中、総会の成立に必要な過半数をはるかに超えた、四十三施設からの参加者と委任状十一通が得られ、盛会のうちに議事進行、石井哲夫副会長の中央情勢報告、会員相互の情報交換等が行われた。

第一部は、石丸晃子会長のあいさつの後、議長に千葉県・みずほ学園の森本照雄氏を選出して、議案が検討された。

四月二十六日、あさけ学園にて開かれた平成十四年度第一回理事會を受けて、事務局から七つの議案が提出された。まず、平成十三年度事業報告および決算報告に併せて、第十五回研究大会の決算報告と、監事を代表して神奈川県・やまびこの里の関水実氏より会計監査報告が行われた。次いで、平成十四年度事業計画および予算、

第十六回研究大会の内容に関する検討、第十七回研究大会の主管施設の選定を行い、すべての議案は原案どおり承認された。役員改選の結果、神奈川県・藤野さつき学園の小山創氏が理事に加わった。

平成十三年度事業報告を概観すると、①第十五回研究大会（主管施設・石山センター）の開催と第十六回研究大会の企画、②年二回の会報「全自者協ニュース」の発行、③行政機関や日本自閉症協会をはじめとした他団体との連携などであった。

このうち、第十五回研究大会は昨年十月四日から五日の二日間にわたり、北海道、札幌市等からの後援や道内の関連施設の協力を得て、札幌市内のホテルライフォート札幌で開催された。厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉専門官の大塚晃氏をはじめ、全国の自閉症成人施設、および道内の知的障害児者施設から約三百人の参加をいただき、盛況のうち

に終了した。
次に、平成十四年度事業計画が

ら主な活動内容をあげると、①厚生労働省や日本自閉症協会などの関連諸機関との情報交換、陳情活動、②第十六回研究大会の開催と第十七回研究大会の企画、③会員名簿の発行、④会報の発行（年二回）、⑤自閉症成人施設のサービ

り、調査研究活動の一環として自閉症成人施設独自のサービ

ス評価基準に関する調査研究活動や、海外からの情報収集と会員への情報提供、⑥研究大会報告集の発行、その他に取り組んでいくことになった。

この中で、第十六回研究大会については、主管施設となる石川県・はぎの郷の袖野完氏が開催要項案の説明を行い、その場で承認された。本大会は北信越ブロックの会員施設が担当し、平成十四年十月十七日から十八日の二日間、金沢市の金沢シティモントホテルで開催の予定である。なお、来年の第十七回研究大会は茨城県・あいの家を主管施設として、東北・北関東ブロックで企画を進めていくことも決定した。

また会報の発行については、編集担当者より、会報の活用状況に関するアンケート調査を実施し、今後の会報作成に反映させていくことになった。

さらに今年度から二力年にわた

対談

北沢清司／石井哲夫

今回は、高崎健康福祉大学健康福祉学部保健福祉学科の教授をされ、全日本手をつなぐ育成会の副理事長もされている北沢氏に公立施設の役割とその今後について、また、施設体系の再構築についての話を頂きました。

【公立施設の役割とは】

せ下さい。

石井 北沢先生が、最近、東京都の公立施設について民営化を進める意見を出していますが、私もその意見に賛成しており大変良いことだと思えます。公的な施設はその設置する資金等を税金でまかない、独自の基準で手厚くすることもできるという良い条件があるにもかかわらず、その仕事の内容が高まらない現状があるのではないかと思います。これからの厳しい時代に、良い内容を持った施設に転換していくことが望まれることなのですが、しかし一方では、これからの見通しとして、そうした公立の施設がなくなると、自閉症や強度行動障害を現す人が受けてもらいにくい状況になってしまうのではないかという危惧があり、日本自閉症協会の東京地区では、それに対して一種の反対意見を出しています。先生の考えをお聞か

北沢 昭和四十年代後半から五十年代にかけての知的障害を中心とする、自閉症の方も含めた福祉施策が、入所施設で整備していくというところに公立施設が果たした役割は大きかったと思えます。ただ、一方でその公が果たす役割に並行するように民間の社会福祉法人もかなり入ってきた時代だろうと思えます。そうした中で一番大きな問題は、先生が言ったように、建てるに於いてのお金の出し方、それから運営するに於いてのお金の出し方について公私格差をかなり生んできました。二点目に、この公の問題が大きく出てきたのは、介護保険法の導入だったろうと思うのです。県によって事情は違いますが、介護報酬の範囲で経営をするという形に整理をされたことは、おのずと今回支援費制度に変わる流れの中で、今までのように

人件費等を含めて上乗せするというのは、通用しなくなつたことでもあります。三點目は、公立の施設というのは、公平性の観点からその県全域や全部を対象にせざるを得なく、身近な地域であるとか



障害保健福祉圏の中をという考え方にそぐわないというのも課題になったのだと思えます。

そして、先生の言ったように当然入所的な機能を持った要素というのは、かなり将来に亘つても出てくるだろうと正直言つて私自身も思います。ただ、その入所的な機能というのを従来まで日本が築いてきた大きな箱ものではなく、かなり障害の重い方というか、援

助に困難な方についても、グループホームの合築型みたいな、小規模の宿所提供を実現していくことが望まれると思えます。そこでも問題になってくるのは、いわゆる日本の社会福祉施設の経営において定員八十名を超えないと、採算が合わないという部分の壁をどうやって塗り替えていくか、というところに最終的には尽きるのではないかと思います。

石井 公の責任ということがこの頃問われていますが、行政の直に経営している社会福祉施設の在り様を見た時に、私は、なぜその援助者側の考えを行政の考えの中に取り込めないで、今は、非常に施設は必要だといいますが、どういう施設が必要かというような考えが出ていないような気がするのです。私がつ聞きたいのは、本来なら、行政自身がお金を積み上げてやらなければ出来なかつたことを、民間にも及ぶという考えを、行政責任としては持つべきではないかと思えます。

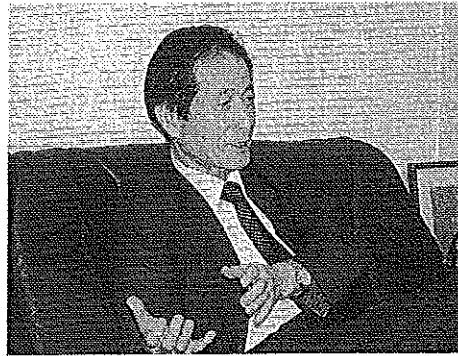
北沢 基本的に障害のある方への福祉サービスという部分の中で、特に自閉症関係の施設と言うのは、

その狙いが全国的に見ても明確だろうと思います。その明確さが現れている部分は、僕は評価すべきだと思うのです。ところが一般的に障害者施設というのは、狙いというものが不鮮明に結果的になっていると思います。いわゆる利用している方への福祉ではなくて、機構そのものを維持するための福祉言い直して言えばそこで働いている人の職員福祉に比重が移っているとと思います。

また私は、公の責任と言うのは、直接サービスを自分たちが示すことではなくて、民間が築いてきたものをどうバックアップするかと言うところにあるのではないかと思っています。例えば国による監査、都道府県による監査というものの経緯を見ても、公の施設への監査を行うということは、たぶん民の人は聞いたことがないと思います。ということは公が直接サービスをやっていけば、自分では基本的にチェックできないわけですから、そういう意味で言えば、良い形で展開できるものではないと思います。

石井 いわゆる憲法等で、公の責任による公の費用を託すという考

えできた場合に、民間は確かに公の責任で監査をする。しかし、自分の公立施設は、自分がやっているのだから良いのだと、しかし、民間からみれば、公立施設の内容が良いならば、良いものをきちん



と広げるべきだと考えるけれど、それはやらないということになつてしまっている。

北沢 ここ五年間ぐらい、公の施設が継続すべきだという論理の理由に必ず拳がつかってくるのは、各都道府県の研修センターの役割をもつという言い方があります。でも情報の伝達そのものは、インターネットの時代で、外国の情報等、

すぐに画面に出てくる時代なわけ、何も公立の施設の職員が皆さんに「こうですよ」という時代ではもうないので。いわゆる援助技術の部分で言えばかえって民の方が優れたところも正直言つてあるわけです。

特にその辺で感じますのは、自閉症・発達障害支援センターの話で、公の施設がかなり手を挙げました。確かにそれは悪いことではないかもしれないけれど、自閉症なり強度行動障害の療育と言うのは、基本的にこの先生のやり方で通してみたらこのような結果になったというような側面と言うのが強くあると思うのです。その辺で公でやった場合には、例えば石井先生の理論でやりましたということとはやれないのです。そうすると、例えば石井先生と佐々木先生と山崎先生の理論を足して、良いところをそれぞれとってやりましたという言い方しかないのです。そこところ、それぞれ療育の理論の元になつている、それぞれの先生の自閉症に対しての見方みたいなものは、忘れ去った上での寄せ集めの考え方に結果的になるわけで、そういう部分で公が手を挙げると言うことは、個人は大

反対なのです。

公がやるときに、税の公平性とか中立と言う言葉が必ずついて回ります。それでは、公平と中立でもって、本当に援助を必要としている人に援助ができるかと言う問題があると思います。もちろん民の方でかなり偏つたやり方をしてる部分について言えば、公の責任として内容をチェックする機能を働かせバックアップする姿勢が必要だと考えています。

石井 私は今までの知的障害の概念とか対応に不十分さや不満と言うものを感じています。本来的には、発達障害の中に知的障害が含まれているわけだから、その関連でもっと包括的に、その発達障害を取り上げるといふ概念で、従来の知的障害の施設の団体や育成会と自閉症協会や全自者協が連携を持って、社会的な認識と活動を行っていく必要があるのではないかと思うのです。その点についてお聞かせください。

北沢 明治以降の研究の歴史の中でここ二十年位は、精神医学や心理学が自閉症や学習障害といった研究に流れ、変な言い方をします

が、知的障害は早くから遠ざけられたと思うのです。そうした中で知的障害の方の療育からすると、私も三十二歳の息子を持つているわけですから、自閉症関係の親御さんにあからさまに「お宅の子供とは違うから」と言われ、それは強いインパクトとして心に残っています。また、そういう中で、実は知的障害の実践の場においては、例えば自閉症を専門でやっているところに辿りつけずに、自閉的傾向というような言われ方の中で、青年期以降苦労されている方も大勢いるのではないかと思います。施設はそうした問題の解決のために色々な療法を実践するけれど結果的には長続きせず放り出しているのも現実で、それは入所という二十四時間の仕組みの中で試みているところで、心理学の臨床実験的な形で取り上げるわけには行かないという問題があると思います。

介護保険法施行以降、知的障害の療育の方でできつくなってきたことは、知的障害もあるけれども身体障害も重複している方に対しての介護や援助は、第三者が見ても非常に明白なのに対して、行動上の部分で手のかかっている状態と言うのは、なかなか第三者が

わかりづらいという問題があります。

私は今回の制度改革の中で、福祉現場の援助においての困難性は沢山の共通の部分があることが明確になってくるのではないかと思います。例えば身体、知的、精神障害と個別に呼ばなくとも障害者という枠の中で整理されてくる時代が来るかもしれないと思います。

【施設体系の再構築】

石井 少なくとも今度、今ある施設体系をもう一度検討するならば、施設でなければならぬ理由をはっきりさせる。つまり在宅困難という人の施設というものの再認識をしながら、再構築をすることを、少なくとも施設関係者は取り組んでいかなければならないと思います。

動をサービスする機能、あるいは作業等の機能、さらに授産等、そういうものに分けていきます。そして、今度は機能そのものを、小さい単位でもつて結びつけたときに、どういう形が理想なのかと考えていくと、宿所提供の機能を小さくして、日中活動等の機能は比較的、例えば一つの建物の中に幾つか選択できるようなメニューの部屋があるというような構造が考えられるだろうし、そこへ通うことについても様々なスタイルが構築されてくるだろうと思います。それを一つ枠の中でやってしまおうというやり方だけは、これからとってはいけないという意味での施設体系のあり方の検討は必要だろうと思います。

北沢 私は、知的障害の方も、二十歳を過ぎたら一人の人として捉えられていかなければならないと思います。介護保険法が地域で、高齢者の方の介護をいたしますと宣言し、それが、理念通りになっているかは別の話だけれど、その整備の仕方について言うのは、知的障害にしても、自閉症の方にしても、かなり家族にかかってくる長い期間があり、家族にとっても、本人にとっても良いことではないと言ったことが言われていると思います。そういう意味で言えば、二十歳なり二十二歳になつたら、その後は一人一人が、社会と繋がっているという、いわゆる家族に負担を強いるという構造は、早く卒業しないと日本の場合非常にきつくなるのではないのかと思います。だからそことところで、例えば、民法の扶養義務の問題をきちんと整理していく必要があると思います。

石井 私は、むしろ今のようなゆとりのないところでぎりぎりやっているというのはいまよりよくないと思います。本当にそこを機能的に整備して、つまり家庭での生活が困難な場合、家庭から離す必要があると思います。親との関係が悪くなっている場合は、一旦離す必要があります。離すことによつて、親のリハビリであったり、子供のリハビリが行なわれるので

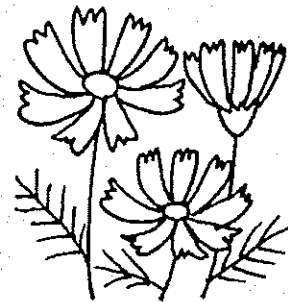
調査研究事業 始まる

八月二十六日に法政大学において、全自者協の調査研究事業の第一回委員会が開催されました。当日は山口和彦厚生労働省専門官が欠席されましたが、外部委員三名、内部委員四名、事務局長がそれぞれ出席し、事務局長の奥野氏より本委員会の活動内容や今後の予定等の説明がなされました。主な事業は六月の総会の際に事業計画としてあげられたもので、「自閉症者施設」のサービスマス評価基準作成事業、自閉症問題関連情報の収集と提供事業となっています。次回の委員会は十一月に開催を予定しています。



第二回理事会の 報告

八月二十四日にあさけ学園において、本年度二回目の理事会が開催されました。新しく理事となられた藤野さつき学園の小山園長と志摩学園の前田園長も出席されました。会では全自者協が福祉協会や自閉症協会と連携を持って、社会的な行動を行っていくことの必要性を確認するとともに、今後の支援費制度のあり方を見極めつつ三年後の見直しに向けていくことや、「施設のあり方検討」と絡めつつ吟味していくことの必要性が話しあわれました。



新規加盟施設紹介

自由の杜

「自由の杜」は、愛知県東部の位置する豊橋市の南部に、この四月一日誕生しました。平成十三年一月九日、中核市である豊橋市によって社会福祉法人双樹会が認可され、同年三月一日に敷地造成工事を開始しました。十一月後の平成十四年二月二十八日に建物は完成し、無事四月一日に開所致しました。

敷地面積は三、一四六平方メートル（約九五〇坪）と狭いため、建物は写真のとおり、鉄筋コンクリート造の三階建（延床面積一、八三三平方メートル）となりました。建物の特徴としては、シヨートステイ四名分を含む四四名分の居室を全部個室（一部屋約六畳）としたこと、全館フロアリングで倉庫と階段以外は床暖房仕様としたこと、十一名（シヨート利用者一名を含む）を一グループとした生活ユニットケアを取り入れたことが挙げられます。一階は管理・作業棟で、二・三階が各二二名分

の居住棟です。設計段階より数名のスタッフ（職員）が設計士と共に建物構成を考えていきましたので、現場職員にとっては使いやすい建物になっていることも特徴です。

入居者四十名の内、三十名が男性、十名が女性で、平均年齢は、男性が三二才、女性が三三才です。また、二九名の方が自閉症と診断されていますので、今後は自閉症者施設協議会の先輩施設の皆様から、自閉症の方々に対する支援方法を学んでいきたいと思っています。

施設長 鎌田博幸

